

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西之表市	桃園・平田・牧之峯・本立地区 (桃園集落・平田集落・牧之峯集落・本立集落)	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	69.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計	4.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.2 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕地面積の合計	1.7 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>桃園・平田・牧之峯・本立地区は、農業経営者の高齢化や後継者不足により、農地の耕作放棄地化が進んでいる。離農や規模縮小する予定の農地を借り受け、農地を荒らしていかないよう対策をしていく必要があるが、今後農地の引き受け意向のある中心経営体に対し、農地の貸付け意向のある農家の方が多く、新たな農地の受け手の確保が喫緊の課題である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>桃園集落の農地利用は、認定新規就農者の1経営体及び認定農業者法人の1経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や地区外の認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>平田集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者の3経営体と認定農業者法人の3経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や地区外の認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>牧之峯集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者の2経営体と認定農業者法人の4経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や地区外の認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>本立集落の農地利用は、基本構想水準到達者の1経営体、認定新規就農者の1経営体及び認定農業者法人の3経営体が担っていくほか、入作を希望する認定新規就農者や地区外の認定農業者法人の受入れを促進することにより対応していく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現 状		今後の農地の引き受けの意向		
	(氏名・名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	さとうきび、澱粉用甘しよ、飼料作物、水稻	3.0ha	さとうきび、澱粉用甘しよ、飼料作物、水稻	3.0ha	平田・牧之峯
認農	B	澱粉用甘しよ、焼酎用甘しよ、水稻、バレイシヨ、プロッコリー	1.1ha	澱粉用甘しよ、焼酎用甘しよ、水稻、バレイシヨ、プロッコリー	1.1ha	平田・牧之峯
認農	C	育成牛、飼料作物、水稻、澱粉用甘しよ	0.5ha	育成牛、飼料作物、水稻、澱粉用甘しよ	1.2ha	平田
到達	D	原料用甘しよ、青果用甘しよ、バレイシヨ	1.3ha	原料用甘しよ、青果用甘しよ、バレイシヨ	1.3ha	本立
認就	E	玉ねぎ、サトイモ、ツクネイモ、その他野菜類	0.5ha	玉ねぎ、サトイモ、ツクネイモ、その他野菜類	0.5ha	桃園
認農法	F	飼料作物、経産牛、育成牛、肉用牛	4.3ha	飼料作物、経産牛、育成牛、肉用牛	5.3ha	平田・牧之峯
認農法	G	飼料作物、経産牛、育成牛、肉用牛	2.2ha	飼料作物、経産牛、育成牛、肉用牛	2.2ha	平田・牧之峯
認農法	H	青果用甘しよ、加工用甘しよ	0.6ha	青果用甘しよ、加工用甘しよ	0.6ha	牧之峯・本立
認農法	I	さとうきび	0.7ha	さとうきび	0.7ha	本立
認農法	J	さとうきび、澱粉用甘しよ	—	さとうきび、澱粉用甘しよ	—	桃園・平田・牧之峯・本立
計	10経営体		14.2ha		15.9ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実である市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引き受け意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するため必要な取り組みに関する方針(任意記載事項)

▽農地の貸付けの意向
貸付けの意向が確認された農地は、71筆61,399㎡となっている。
▽農地中間管理機構の活用方針
基本的には、法人や拡大志向農家等の中心的経営体への集約化を目指し、農地所有者等は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。
▽鳥獣被害防止対策への取り組み方針
引き続き共同での侵入防止柵の設置等検討していくとともに市の鳥獣対策協議会と協力して、捕獲の充実に取り組んでいく。

(参考)農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	西之表1779-9 他70件	61,399㎡		
計	71件	61,399㎡	0㎡	0㎡

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載する必要があります。